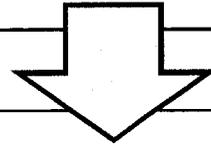


福祉用具に関するこれまでの議論及び今後の進め方(案)

〔平成21年度介護報酬改定に関する審議報告〕(第62回介護給付費分科会抜粋)

福祉用具貸与の価格については、同一製品で非常に高額になるケース等(「いわゆる外れ値」)が一部存在していること等を踏まえ、競争を通じた価格の適正化を推進するため、製品毎等の貸与価格の分布状況等の把握・分析・公表や、介護給付費通知における同一製品の貸与価格幅等の通知を可能とするなど、都道府県、市町村の取組を支援する。

また、福祉用具サービスの向上、貸与種目と販売種目の整理等保険給付の在り方については、状態像に応じたサービス提供の状況、メンテナンスに係る実態把握、有効性等について早急に調査研究を行い、「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」において、引き続き議論・検討を行い、早急に必要な対応を行う。



「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」の議論の進め方(案)

○介護給付費分科会でご指摘いただいた課題についてご議論頂くための材料となる調査研究について議論する。(調査研究は老人保健健康増進等事業として(財)テクノエイド協会が実施。)

○今年度実施する上記の調査研究の結果を踏まえ、論点を整理し、「福祉用具における保険給付の在り方」について議論する。

(参考) (第58回介護給付費分科会(平成20年11月14日)資料3-2抜粋)

○ 福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会の設置

福祉用具の報酬の在り方等について、社会保障審議会介護給付費分科会において審議を行うための論点の整理及び技術的な事項の検討を行うことを目的とする。

○ 検討状況

・第1回:平成19年9月3日

福祉用具の保険給付の在り方に関する課題の整理・明確化とその改善のための論点について

・第2回:平成19年10月22日

福祉用具の保険給付の在り方に関する改善のための論点について

・第3回:平成19年11月22日

これまでの論点整理について

- 論点1(価格差ではなく、記入ミスや不正請求と推測される外れ値が存在しているではないか)
 - 論点2(利用者は適切な情報を得た上で選択を行っているか、市場原理が働いていないのではないか)について
- 「当面の課題に対する論点整理(案)」(以下、「論点整理という。’)として提示の上議論頂き、概ね合意が得られたところである。

○ 論点整理に基づく主な議論の状況

1. 福祉用具の情報提供に関する事項

①いわゆる「外れ値」への対応について

- ・外れ値が存在していることは不適切。何らかの対応が必要。
- ・都道府県等が事業者に対して適切な意見を述べる等の指導等を行い、適正化を図るべき。
- ・要因等を保険者等が把握すれば良いのではないか。
- ・都道府県等は国保連合会介護給付適正化システム等を活用し、外れ値の実態と要因を調査し、公表すべき。
- ・公表する場合、利用者やケアマネジャーへ情報が提供できる仕組みが必要。

②情報提供の方法について

- ・利用者の選択には、価格、機能、サービス内容の情報が提供される必要がある。
- ・利用者が判断することを基本とすべき。
- ・国保連合会介護給付適正化システムを活用し、事業所毎の貸与価格等を利用者等へ通知する等の情報提供システムの構築が必要。
- ・利用者等が、当該価格が都道府県内等との比較が出来ることが必要。
- ・ケアマネジャー等には、福祉用具の貸与価格について理解し、利用者にもその情報が効果的に活用させるよう、援助する役割が重要。

○ 論点3(平均貸与期間が平均回収期間を超えて貸与される福祉用具種目は、貸与という給付方式に馴染まないのではないか)について

「当面の課題に対する論点整理(案)」として提示の上議論頂いたが、基本的な方向性等についてさまざまな議論を頂き、意見集約が難しい状況である。そのため、今後とも調査研究の上、議論を継続することが必要である。

○ 論点整理に基づく主な議論の状況

2. サービスの適正化・効率化に関する事項

②給付方法の適正化について

- ・貸与種目には、メンテナンスの必要性が低く販売価格も低いものが含まれているため、必要以上の給付費が費やされているのではないか。
- ・軽度者からの利用が多く、結果的に長期間の利用となるものや、選定がきちんと行われたもの、比較的安価なものは貸与から販売としてはいいのではないか。

【主な議論】

→ 歩行補助つえ、歩行器、手すりなどは購入種目へ移行してよいのではないか。

→ 加齢に伴う心身の状態に応じたサービスを提供する介護保険制度の原則に則り貸与を基本としている制度の根本論について検討が必要。

→ 身体状況の変化への対応、安全性の確保のため、貸与方式を維持すべき。

→ 見直すのであれば、販売価格と貸与価格の実態を把握し、その上で対応を行うべき。

→ 安価なものは販売ではなく、貸与、販売種目の選択制にできるようにすべき。

・販売においても、適切な選定、試用、メンテナンス等の体制を担保するとともに、責任の所在を明確化すべき。

・販売においても、利用者の不注意な使用や、保守点検の不備による事故の発生を防ぐため、安全性を担保する必要があるのではないか。

・貸与種目から販売種目へとする場合には、一定の経過措置期間の設定が必要ではないか。

- 論点4(現に貸与に要した費用の中に不明瞭なコストが存在しているのではないか、提供するサービスに対する価格は適切かどうか、人的サービス、物的サービス両方を分ける必要があるのではないか、サービスの質の内容は確保されているか)について

「当面の課題に対する論点整理(案)」としてアセスメント、モニタリング等の一部につき議論頂いたが、具体的な手法については、合意が得られておらず、検討が必要な状況。また、医療サービス、施設等の関係機関との連携や、福祉用具専門相談員等の質の向上等、関連する問題も多いことから、今後とも調査研究の上、検討を行うことが必要。

○ 論点整理に基づく主な議論の状況

2. サービスの適正化・効率化に関する事項

① サービスの質の向上について

- ・導入時のアセスメント、利用者の状態像を考慮したマネジメントが必要
- ・貸与事業者は、居宅サービス計画を踏まえたサービスの実施、定期的な使用状況の確認が必要。

【主な議論】

- 居宅サービス計画の目標を踏まえ、連携すれば良いのではないか。
- 福祉用具貸与でもPDCAが行えるよう、個別サービス計画が必要ではないか。
- ・モニタリングを活用し、正しい利用や安全性を確保すべき。
- ・福祉用具専門相談員のモニタリングの際のチェック基準を明確化すべき。
- ・メーカーもチェック基準を公表し、当該基準をメーカーへフィードバックする等の対応が必要。
- ・福祉用具の提供には、ケアマネジメントとともに、OT・PT等の専門職との連携、更生相談所等のバックアップシステムを利用してはどうか。

- 論点5(利用者の状態像の予後に応じた給付が行われていないのではないか)等について様々な議論を頂いているが、具体的な対応方針等については議論出来ていないところ。今後とも調査研究の上、議論を継続していくことが必要。

介護保険における福祉用具サービスの利用実態及び有効性に関する調査研究事業の実施について

1. 調査の背景と目的

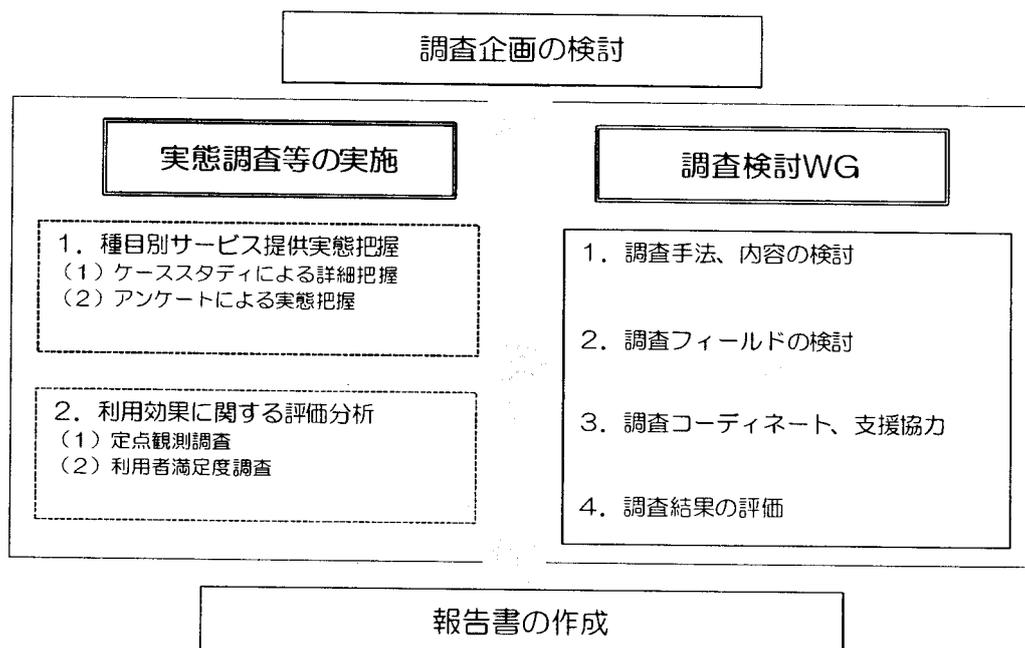
介護保険における福祉用具サービスの在り方については、利用者の状態像に応じたサービス提供の状況、メンテナンスに係る実態把握、有効性等について早急に調査研究を行い、「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」において、議論・検討されることとなっている。

福祉用具サービスの実態把握を目的とした調査については、関係団体等において、サービスを提供する側、サービスを利用する側、それぞれ個別の視点に立った研究が複数行われており、福祉用具の利用効果に関する研究についても事例の収集等が行われている。しかし、これまでの先行研究では、福祉用具サービス提供の実態とその効果・検証までを総合的に位置付けた評価研究は行われていない。

こうした状況を踏まえ、これまで十分に把握されていなかった、種目別導入プロセスにおける作業内容の詳細について把握・分析するとともに、利用者の状態（生活機能・自立度）や意向の変化に応じた福祉用具サービスの有効性について評価することを目的として、テクノエイド協会が老人保健健康増進事業における調査研究として実施するものである。

また、本調査研究により得られた詳細なデータ及び評価結果については、「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」等に報告するものとし、保険給付の在り方を議論・検討するための基礎的資料に役立たせるものとする。

2. 実施フロー



3. 調査検討ワーキングの設置

本調査研究を効果的に実施するためには、福祉用具サービスの現場の状況に即した実際的な調査を行う必要があり、調査手法についての検討や調査結果の評価等、技術的な支援を得ることを目的として、有識者や関係者等からなる調査検討ワーキングを設置することとする。

調査検討ワーキング 委員名簿

(敬称略・五十音順)

氏名	所属
石田 光広	稲城市福祉部長
井塚 裕一	株式会社新和メディカル代表取締役
井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所福祉機器開発部長
加島 守	高齢者生活福祉研究所代表
柏木多佳史	フランスベッド株式会社営業推進部副部長
久留 善武	社団法人シルバーサービス振興会企画部長
高橋 宗重	株式会社サカイ・ヘルスケア営業推進室長
東島 弘子	福祉ジャーナリスト
肥後 一也	株式会社カクイックスウィング鹿児島営業所所長
山下 一平	株式会社ヤマシタコーポレーション代表取締役
山田 健司	京都女子大学家政学部生活福祉学科准教授
渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター理学・作業療法課課長

4. 実施スケジュール

内容等	7月から9月	10月から12月	1月から3月
調査検討WG	★	★	★
調査手法の検討	→		
調査フィールドの検討	→		
調査コーディネイト、支援協力	-----	-----	→
調査結果の評価		→	→
種目別サービス提供の実態把握			
1) ケーススタディ調査		↔	
2) アンケート調査		↔	
利用効果に関する評価分析			
1) 定点観測調査	←	→	→
2) 利用者満足度調査		↔	

これまでに実施された福祉用具サービスの実態に関する調査研究の概要

1. これまでに実施された調査研究の対象範囲

これまでに実施された主な調査研究としては、次の6つの調査研究が挙げられる。

A.介護保険を利用した福祉用具貸与等の利用実態に関する調査(H14.3 テクノエイド協会)
B.福祉用具導入効果モニター等事業(H14.3 テクノエイド協会)
C.サービスの質の確保のための福祉用具事業者サービス提供ガイドライン検討調査(H19.3 福祉用具供給協会)
D.福祉用具の効果的な導入のためのガイドブック(H20.3 日本福祉用具供給協会)
E.福祉用具貸与価格の情報提供システムに関する調査研究事業(H21.3 シルバーサービス振興会)
F.介護保険における福祉用具貸与の実態に関する調査(H20.3 テクノエイド協会)

6つの調査研究の対象としている範囲を図示すると以下のとおりであり、福祉用具サービスの実態について、事業所側・利用者側の双方から一通りの把握がなされてきた。

		福祉用具貸与事業所が提供するサービス							
		情報提供・調整	相談	アセスメント	プランニング	搬入	適合	フォロー	搬出
調査の対象	事業所	<p>[B]母集団：福祉用具貸与サービスの利用者 区分：標本調査-有意抽出[利用者11人] 調査方法：面接調査 調査内容：福祉用具の導入プロセス及びフォロー状況の実態</p> <p>[C]母集団：福祉用具貸与事業所(日本福祉用具供給協会会員事業所) 区分：標本調査-無作為抽出[665事業所] 調査方法：郵送調査 調査内容：福祉用具の導入時の実施内容及びモニタリング頻度の実態</p> <p>[F]母集団：— 区分：標本調査-有意抽出[福祉用具貸与事業所18事業所] 調査方法：訪問ヒアリング 調査内容：福祉用具貸与サービスのサービスプロセス</p> <p>[E]母集団：福祉用具貸与事業所 区分：標本調査-無作為抽出[4,000事業所] 調査方法：郵送調査(一部ヒアリング調査で補足) 調査内容：福祉用具貸与サービスの実態(サービスプロセス、事業所経営、価格設定)</p>							
	利用者 (利用による変化、効果)	<p>[A]母集団：福祉用具貸与サービスの利用者 区分：標本調査-有意抽出[利用者718人+28人] 調査方法：面接調査 調査内容：導入時のサービスの実態・導入による生活の変化(効果)</p> <p>[B]母集団：福祉用具貸与サービスの利用者 区分：標本調査-有意抽出[利用者11人] 調査方法：面接調査 調査内容：福祉用具の導入プロセス及びフォロー状況の実態</p> <p>[D]母集団：用具の効果があるサービス利用者 区分：標本調査-有為抽出[利用者700人] 調査方法：面接調査 調査内容：福祉用具の導入効果の実態</p>							

2. これまでに実施された調査研究で把握出来ていない福祉用具サービスの実態

1. の調査結果では、福祉用具サービスの実態を一通り網羅して把握されているが、以下の課題について把握できていない。

- ・福祉用具種類別のサービス提供実態
- ・福祉用具の長期的な利用に伴う利用者の状態像・満足度等の変化に対応したサービス(用具の変更・調整など)の効果